

令和4年11月25日

令和4年 第11回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和4年第11回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年11月25日（金曜日）午後2時00分～午後2時28分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教 育 部 長	小 俣 学	教育部参事兼 教育指導課長 教育施設担当 課 長	小 野 隆 一
教育総務課長	斎 藤 謙二郎		中 橋 健
指導担当課長 （統括指導 主 事）	菅 野 恭 子	青 少 年 課 長	石 川 博 隆
生涯学習課長	高 田 匡 章	中央公民館長	伊 藤 智
中央図書館長	浴 靖 子		

6. 書 記

庶 務 係 長	長 瀬 由美子	主 事	高 萩 亜沙美
---------	---------	-----	---------

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第45号議案 令和5年度東大和市学校運営協議会の設置について

第 4 その他報告事項（1）令和5年度東大和市「学童保育所」・「ランドセル
来館」申請案内の配布について
（2）中央図書館会議室の試行的開放について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、令和4年第11回東大和市教育局定例会を行います。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、鈴木委員をお願いいたします。

○鈴木委員 はい。承知しました。

○真如教育長 今日は傍聴はいらっしゃらないです。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

今日はたくさんあるので、少し省いてやってまいりたいと思います。

10月26日から11月21日までの諸務報告であります。

10月26日、水曜日、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。

10月27日、木曜日、令和4年度地方教育行政功労者表彰式に出席をいたしました。1人では行けないので、課長にも来ていただきまして参りました。文部科学省から表彰を頂きました。全国から来ているので大勢いたんですけれども、私ともう1人、東京は2人だけでした。一緒に仕事をしていた方でしたので、いろいろ話をしながら過ごしましたが、何に対していただけるのかと何度も何度も考えまして、もう少ししっかりとやらないといけないというふうに考えながら戻ってまいりました。

10月31日、月曜日、令和4年第1回東大和市議会臨時会に出席をいたしました。

11月3日、木曜日、第52回東大和市民文化祭閉会式に出席をいたしました。

11月5日、土曜日、第八小学校運動会に出席をいたしました。校長先生と話をしまして、コロナの関係でいまだにいろいろ気をつけながらやっているんですというような話の中で、学校では何とか子どもたちのためという気持ちでやり方も随分工夫していますというような話もありました。保護者の方もそういったことについてしっかり協力してくれているものですから、スムーズに会を進めていったというふうに見られました。

続いて、第53回東やまと産業まつりに出席をいたしました。大勢の方が集まってきて、大変見栄えのある一日だったと思います。特に隣の東大和高校の女生徒たちの演技はすばらしかったです。何と言ったらいいか分かりませんが、とにかくすばらしい動きで、子どもたちが、子どもといっても高校生ですから動きがすばらしくて、一度そこで足を止めたならもうその場でずっと見ていたいというようなそれぐらいのすばらしい演技でした。

東大和高校には、コロナがないときには校長室へ行って、校長先生と話をし、そしてお互いに情報交換しているようなときもあったんですけども、このところはさっぱりお互いにお会いして何かを考えてということはないので、久しぶりに校長先生ともお話しできましたし、すばらしい時間でした。すぐ隣に高校があるわけですから、私たちももう少し考えて、コロナの問題もありますけれども、今後とも一緒に何かをすることができればというふうに思って帰ってきました。

11月9日、水曜日、令和4年度東京都市指導主事会第四地区指導連絡会に出席をいたしました。各市に指導主事のメンバーがいらっしゃるわけですが、うちを会場にして、いろいろと意見交換をする場面でした。うちの指導主事たちも一生懸命やっています、その中で近隣の市の指導主事と一緒にいろいろと研究をしながらお互いに情報交換をして、さらにいい学校に向けて協力していくんだというそういう姿勢が見られました。

11月11日、金曜日、東大和市公立小中学校PTA連合会との懇談会に出席をいたしました。2回目のPTAとの連絡協議会みたいなものです。そこでやり取りをしながら、これからの学校について、保護者としてどういうふうなことをすればいいのかというような話も含めて、研究を今一緒にやっていっているところでありますが、保護者の方々の意欲といいますか、そういったところが非常によくできていて、私たちと一緒に学校のことについて協力していきましょうというような話をよくしてくれます。今回もうちの統括指導主事のほうからこれからの学校教育について、自分でいろいろ形を決めて、そういうスクリーンを見ながら、そしてこれから学校はこんなふうになっていくんですというようなそういうふうなところの情報提供をしてくれていました。非常に保護者の方も熱心で一生懸命話を聞いて、そして質問もしておりました。

さらに市長が来ていました。市長もどんどん話を聞いているうちにエキサイトしてきて、やるじゃないかというような感じで、皆さんのところに座りながらい

ろいろなお話をしてくれました。本当にありがたく思っています。

今年の保護者の方たちは、もう何とか東大和を変えていこうというふうな気持ち強い方で、私たちが何かやりませんかと言ったことについては、やってみましょうというふうにおっしゃるんです。今年はよく話をする機会があります。今回うちのほうで説明したことについて、一生懸命話を聞いて、質問も出ていました。これからさらに学校の雰囲気も変わってくると思います。特に挨拶をするということのお話をして、やってみませんかというふうにお伝えすると、それが本当に一生懸命やりましょうというふうにおっしゃる方が多くて、そして学校に行く校長のほうが、いや、うちのほうは随分学校で挨拶ができる、そういう子どもがどんどん育っていていますよというふうにうまくいっていますから、ですから学校の様子は随分変わってきているというふうに思っているのかなと思っています。

それと新任校長が入りました。第六小学校の関校長先生が具合が悪くてお辞めになったことがありましたので、飯塚校長先生という方が新しく六小の校長先生ということで、学校に来ていただくことになりました。もう既に学校経営を一生懸命やっていると聞いていますから、これから前の校長先生に負けないぐらい立派な経営をしてもらえないのかと思って期待しているところであります。

最後に、11月21日、月曜日、第1回東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議に出席をいたしました。もう既にお分かりのように、第七小学校と第九小学校を一つにしましょうという動きが始まっておりますから、これからも注目をしながら、すばらしい学校になっていけるといいと思ったところであります。

以上です。

教育長報告が終わりました。

報告について、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第45号議案 令和5年度東大和市学校運営協議会の設置について

○真如教育長 日程第3、第45号議案 令和5年度東大和市学校運営協議会の設置について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第45号議案 東大和市学校運営協議会の設置について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和5年度から新たに学校運営協議会を設置する学校、いわゆるコミュニティ・スクールとして指定する学校でございます。

既に学校運営協議会を設置した12校を除く小・中学校へ協議会設置の意向を確認したところ、小学校から1校、中学校から2校設置希望があったところでございます。

つきましては、令和5年4月1日から新たに学校運営協議会を設置する学校を東大和市学校運営協議会規則第3条に基づき、東大和市立第二小学校、第一中学校、第二中学校の3校に決定したいというものであります。

なお、この3校の決定により、令和5年度から市内全小・中学校に学校運営協議会を設置することとなります。

説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

令和5年度東大和市学校運営協議会の設置について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第4 その他報告事項

○真如教育長 日程第4、その他報告を行います。

報告事項(1) 令和5年度東大和市「学童保育所」・「ランドセル来館」申請案内の配布について、本件の報告をお願いいたします。

青少年課長。

○石川青少年課長 それでは、私のほうからその他報告（１）としまして、令和５年度東大和市「学童保育所」・「ランドセル来館」申請案内の配布についてご説明申し上げたいと思います。

青少年課におきましては、学童保育所、ランドセル来館を令和５年度からのご利用を希望される方を対象に、こちらにありますその他資料になりますけれども、申請案内を作成いたしました。今後、市内の保育園、幼稚園等をはじめまして、市内の公共施設及び市内の学童保育所にこの書類を配布する予定になっています。

今回、青少年課、教育部に入って初めてでございますので、簡単に内容についてご説明申し上げたいと思います。

それでは、こちらのその他報告資料（１）の表面をご覧くださいというふうになります。

初めに、その申請の要件としましては、こちらの一番上のところに記載がありますとおり、市内在住で小学校に通うお子さんがいらっしゃる、労働などによりまして、放課後のお子さんの監護ができない方が利用の申請ができる方というふうになってございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、１ページをご覧ください。

学童保育所、ランドセル来館、こちらは親御さんのほうでどちらか利用しやすいほうを選んで申請をしていただくという形になります。両方の事業、これを一遍に申請することはできないというふうになっています。

また、令和４年度中、現在ご利用中の児童の方がいらっしゃるにしても、来年度また新たに利用したいとお考えになられる場合につきましては、また新たに申請が必要となるということで、毎年度申請をしていただくような形になります。

それから、ランドセル来館というのは、主に児童館でその職員が児童の放課後の見守りを行うという事業でございますが、これには定員を設けておりません。

学童保育所につきましては、定員については９ページにありますので、こちらをご覧くださいと思います。

学童保育所施設一覧ということで、第一クラブから下の桜が丘クラブ、これが法律で今受託事業者運営を委託しています市立の学童保育所でございます。一番下の２行が、これは民間の学童保育所という形になってございますが、各クラブの施設のこの規模に応じた形で基準定員が設けられております。入所申請の数がこの定員を上回る状態になった場合には、毎年度弾力的な運用によりまして、

受入れ定員という形でおおむね2割程度増やした形で受入れ対応するわけなんですけれども、それでも申請が上回るような場合につきまして、審査の結果によっては、入所保留というふうになる場合があります。特に高学年の児童ですとかそういう場合です。あとその際には、ランドセル来館の利用をご案内したりという形にしております。

すみません、戻りまして4ページをご覧いただきたいと思います。

学童保育所、こちらの申請の受付期間及び審査結果の発送時期についてでございますが、4月当初から利用を開始したいという場合につきましては、第一次から第三次までの3回申請を受け付けるという形になってございまして、第一次の申請の期間が来月12月5日の月曜日から翌年の1月17日の火曜日までということで、こちらの審査の結果の発送については2月の中旬頃、第二次の受付期間ですが、こちらが1月18日から2月15日ということで、そちらの審査結果が3月上旬頃、最終の第三次が2月16日から3月15日までという形になりまして、そちらの審査結果につきましては、3月の下旬頃にそれぞれ発送予定というふうな形になってございます。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 2ページの概要のところの「メーリングリストあり」とあるんですが、このメーリングリストを詳しく教えていただけますでしょうか。

○真如教育長 青少年課長。

○石川青少年課長 こちらのメーリングリストは、いわゆるまちc o m iメールといいまして、例えば天候では台風とかそういうようなことで急遽朝から夜までですとか、あとは様子によっては、例えば学童保育所を急遽閉所しなきゃいけないとか、今までありませんでしたけれども、いろいろその学童の開け閉めの関係とか、開ける時間が早まったりまたは遅くなったりとかというふうなことで、親御さんに対して連絡を急遽行わなきゃいけないという場合につきまして、登録されたこのメールからメッセージを送るような形でこういったリストをそれぞれお願いして、まちc o m iメールで出させてもらうという形になります。

ランドセル来館のほうも同様でございまして、お子さんに対していろいろと見

守り等で必要がございますので、例えば何かこちらのほうから、事務局とか青少年課のほうから発信したいものとかありましたら、児童館の職員経由でメーリングリストからまちcomiメールで、親御さんの方たちに一斉送信をするというふうな形で、瞬時にそういった情報が届くような内容となっています。

以上です。

○内野委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、先に進みます。

報告事項(2) 中央図書館会議室の試行的開放について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○浴中央図書館長 それでは、中央図書館会議室の試行的開放についてということでご説明をしたいと思います。

資料その他報告の(2)をご覧ください。

11月も後半に入り、そろそろ受験シーズンが近づいてきたということで、今年度も令和4年度の冬季の中央図書館会議室を自習室として試行的開放する試みを行います。

対象者ですとか定員等は、これまでと変更ございません。

実施期間につきましては、令和4年12月から令和5年3月の間の土曜日、日曜日及び冬休み期間で、図書館の休館日ですとか図書館事業を行う日を除くということで、合計25日間の予定であります。

今回は、コロナの件も今のところ落ち着いているということで、定員の削減等を行わず、これまで、コロナ以前と同じような条件で行う予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和４年第11回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 ２時２８分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 鈴木 一徳